

令和5年3月27日付、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定に準じ、特定事業として選定した鈴鹿市クリーンセンター整備事業について、総合評価落札方式による一般競争入札を行うので、鈴鹿市契約規則（昭和41年鈴鹿市規則第18号）第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月22日

鈴鹿市長 末松 則子

- 1 入札に付する事項
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 3 契約条項その他入札に必要な書類を示す日時及び場所
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- 5 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- 6 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする旨
- 7 その他入札について必要な事項

1 から 7 の事項については、入札説明書等において示す。

なお、入札説明書等は、鈴鹿市ホームページにおいて閲覧することができる。